

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

市政の動き (4月16日～5月15日)

会議名など	内容
4月19日(火) 第1回長浜市総合教育会議 担当課:総合政策課(☎65-6505)	長浜学校給食センターを会場に、長浜市の学校給食の現状や食育などについて事務局から説明を受け、意見交換を行いました。また、給食センターの施設見学を行うとともに学校給食を実食しました。
4月26日(火) 第1回長浜市都市計画審議会 担当課:都市計画課(☎65-6562)	彦根長浜都市計画地区計画の決定および変更について、原案に同意することを議決するとともに、都市計画マスタープランの改定について、経過報告を受けました。
4月27日(水) 第15回ながはま0次予防コホート事業審査会 担当課:健康推進課(☎65-7779)	事業計画および個別研究計画等が条例(ながはまルール)に基づき、適切に実施されるかについて、京都大学大学院医学研究科からの説明を受け、質疑応答、審査を行いました。
5月2日(月) 第1回長浜市空家等対策推進会議 担当課:建築住宅課(☎65-6533)	空家等対策計画策定の報告を受けるとともに、空家等に関する条例の最終案および特定空家等の基準の項目設定について意見交換を行いました。

住宅エコ改修に助成金を支給します

☎建築住宅課(☎65-6533)

一定の省エネ性能を有する住宅エコ改修を行った住宅の所有者に助成します。

- (1)窓の断熱改修工事
- (2)外壁・屋根・天井又は床の断熱改修工事
- (3)節水型トイレ・高断熱浴槽・太陽熱利用システム・高効率給湯機・節湯水栓・燃料電池の設置工事

【対象者】市内に住宅を所有し、居住している人

【助成額】工事費10%相当額(上限7万5千円)

【対象工事】次に掲げる工事のうち、全体の工事費が30万円以上で、市内に事業所、営業所を構える施工業者が行う工事。但し、長浜市の他の住宅改修助成制度を利用する工事は対象外。

【申請時期】工事着工前(但し予算がなくなった時点で終了)

【申請書類】市ホームページをご覧ください。

市長とお話しませんか

☎市民広報課(☎65-6504)

気軽な雰囲気の中で市長と意見交換ができる「座ぶとん会議」を実施したい市民活動団体を募集しています。

【対象】市内で活動する団体

【募集】随時

【申込み】日程等については、電話等で担当課までご相談ください。



国民年金からのお知らせ

☎彦根年金事務所 国民年金課
(☎0749-23-1114)

◆ご利用ください「後納制度」

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。
※年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。

◆ご存じですか「付加年金制度」

国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者が、定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられます。

●上乗せされる年金額(年額)は

200円×付加保険料納付月数です
例えば、10年間付加年金を支払うと、合計4万8千円の負担になりますが、年金額は、毎年2万4千円増えます。

付加年金制度を利用するには申込みが必要です。年金手帳と印鑑をお持ちいただき、右記担当課もしくは市保険医療課、北部振興局福祉生活課、各支所で申請してください。

6月は児童手当現況届の提出月です

☎子育て支援課(☎65-6554)

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

現在受給中の人には用紙等を黄色の封筒に入れて郵送しますので、必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。
添付書類については、郵送する書面をご確認ください。

【提出期限】
6月30日(木)

【提出先と受付時間】

- 市役所本庁1階 多目的ルーム2
平日 8時30分～17時15分
- ・期間中の毎週木曜日は19時まで延長
(6月2日、9日、16日、23日、30日)
- ・6月19日(日)は日曜窓口を開設
8時30分～17時15分

○北部振興局福祉生活課 もしくは各支所

- 平日 8時30分～17時15分
- ※延長受付や日曜窓口は市役所本庁多目的ルーム2のみ行っています。

人間ドック助成申請はお早めに

☎保険医療課(☎65-6512)

【対象者】次のすべてにあてはまる人

- ①長浜市国民健康保険に加入している、平成28年4月1日現在40歳以上で、かつ受診日時時点で75歳未満の人
- ②市税および国民健康保険料の滞納がない世帯の人
- ③市の保健指導を受けることに同意される人
- ④今年度の0次健診受診対象者でない人

【対象機関】長浜病院、湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、KKC ウェルネスひこね健診クリニック

【助成内容】人間ドック(日帰り・1泊・脳ドック)、同時に実施されるオプション検診

【助成金額】受診費用の1/2(100円未満切捨て) 上限20,000円

※宿泊を伴う場合は、上限25,000円

【申請方法】国民健康保険被保険者証をお持ちになり、左記窓口まで。

※必ず受診前に申請してください。受診後の申請は受付できません。

※申請書には本人の署名が必要です。

【受付期間】6月30日(木)まで
※申込み多数の場合は、早く締め切ります。
※レーク伊吹農協、北びわこ農協のJADック健診については7月1日号でお知らせします。

【申請窓口】保険医療課(東館1階)、北部振興局福祉生活課、各支所